

平成27年第2回三重県議会定例会
健康福祉病院常任委員会

説明資料

	頁
【所管事項説明】	
1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成26年度分）	1
2 平成27年度の指定管理者による志摩病院の運営について	6

平成27年10月8日
病院事業庁

1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 病院事業庁

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鶴方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康 (東京都千代田区平河町 2-6-3)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の收受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			救急患者の受入態勢の拡充や一般病棟の稼働病床数の拡大、内科の完全紹介制のさらなる緩和など、段階的な診療機能の回復が図られた。
2 施設の利用状況	B	B			入院患者数は、前年度とほぼ同水準であったが、外来患者数については、昨年度に比べ増加している。さらに、救急患者数に関しては、前年度に比べ大幅に増加している。
3 成果目標及びその実績	C	C			1日平均外来患者数は目標を達成しているが、他の成果目標については、目標を下回っている。ただし、1日平均入院患者数は、目標患者数とほぼ同数を確保しており、概ね目標に達している。また、1か月救急患者数については目標を下回っているものの、前年度に比べ大幅に増加している。一方で、延外来患者数及び利用者満足度は目標を下回っている。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>指定管理者制度の導入から3年を経過し、内科系救急患者の全日に亘っての22時30分までの受入れ、一般病棟の稼働病床数の拡大、内科の完全紹介制のさらなる緩和等、段階的な診療機能の回復が図られている。</p> <p>また、独自の奨学金貸与制度により、将来に向けた看護師や薬剤師の確保対策を実施しており、薬剤師については、当面の必要人員が確保されている。</p> <p>一方で、常勤医師については、大幅に増加した平成26年度当初の内科系医師17名が、平成27年度当初には11名に減少している。このため、早期の医師確保を図り、24時間365日の救急態勢の実現など、一層の診療機能の回復が必要である。</p> <p>また、赤字を解消し、健全経営を維持していけるよう、さらなる患者の確保、収益の確保につながる取組を進めていく必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)>

指定管理者の名称:公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

1)管理業務の実施状況

①三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・平成26年4月の常勤医師の配置については、総合診療科及び内科の医師確保により、全体の医師数は前年4月の26名から32名体制となったが、年度途中の他施設への異動等に伴い平成27年2月には29名となった。また、外科・整形外科の常勤医師については、継続的に派遣要請等を行っているが、確保には至らなかった。
- ・救急患者の受入態勢にあっては、内科系医師の増員により、平成26年6月からの内科系救急について、以前は、隔週対応であった土曜日及び未実施であった日曜日、祝日を毎週対応とすることにより、全日に亘って22時30分まで受け入れる態勢として拡充を図った。
- ・一般病棟の稼働病床については、平成26年6月から132床を147床に拡大し、入院機能の段階的な回復を行った。
- ・内科の完全紹介制については、平成25年11月からの一部緩和に引き続き、平成26年9月から、紹介状なしで受診できる消化器外来を週2日、開設することにより、さらなる緩和を行った。
- ・常勤医師については、総合診療科3名、内科3名を確保し、内科系医師は17名となった。しかし、よりへき地の医療機関や診療所で地域医療に貢献したいという総合診療科医師等の転出等により、平成27年4月には11名に減少した。
- ・看護職員については、新たに11名を採用したが、13名が退職したため、臨時職員の採用により看護体制の維持を図った。なお、将来的な看護師確保対策として奨学金貸与制度を設けており、平成26年度中は29名に貸与し、このうち平成27年4月には7名採用し、同年4月現在の貸与者は23名となった。
- ・薬剤師については、平成26年4月に新卒2名を採用したほか、奨学金貸与者が5名となり、当面の必要人員を確保できた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・一般病棟の建設が昭和63年、管理検査棟が平成元年、精神病棟が平成3年と建設から20年以上が経過しており、建物及び施設設備の老朽化等により、多くの修繕対応を行ったが、今後も緊急対応が必要とされる修繕箇所が多く見られる。平成27年2月に病院事業庁により、厨房空調換気設備の改修が行われた。
- ・医療機器においても、年数が経過しており、修理をしなくては利用が出来ない機器も多く、また、高額医療機器については、すぐに購入することができず、高額な修理をして利用しなければならない状況である。
- ・診療材料や医療消耗品の管理を一元的に実施するSPDを導入するとともに、医薬品については、後発薬品の積極的な使用など、効率化を行い経費削減に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

- ・省エネルギーの対策として、蒸気ボイラーの小型化、こまめな消灯や照明の間引き及び電球の一部LED化などによる節電対策を実施した。
- ・思いやり駐車区画の設置を正面玄関入り口付近、立体駐車場に設け、啓発を行った。
- ・県内の主要病院が加入している三重県乳がん検診ネットワークが行う、受診啓発イベントであるワンコイン乳がん検診に検診実施機関として参加した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・整備した規程に基づき個人情報管理責任者を配置して、適切な管理を行っている。

⑤その他の業務

地域連携センターでは、地域の医師会、福祉施設、関係団体と顔の見える関係を築くとともに、医療連携の中心となる地域の中核病院として、専門職を対象とした研修会を実施した。また、地域住民を対象とした住民学習会や出前学習会を開催し、健康づくりなどに関する普及啓発を行うとともに、当院に関する要望や意見をお聞きした。

なお、平成26年4月には、地域住民の方々によるボランティア組織「うさぎの会」が設立され、院内の案内、声掛け、車椅子の手伝いなど、来院者の支援が行われている。

(2) 施設の利用状況

	目標	実績
1日平均入院患者数	209.0人	205.7人
1日平均外来患者数	288.6人	307.9人
1か月平均救急患者数	450.0人	420.4人

2 利用料金の収入の実績

	目標	実績
入院収益	2,010,895千円	2,126,552千円
外来収益	970,878千円	839,747千円
その他医業収益	67,269千円	44,878千円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	465,881,000	474,816,000	事業費	3,884,099,930	3,945,629,762
利用料金収入	2,913,169,730	3,011,175,706	管理費	58,600,000	60,665,000
その他の収入	549,101,472	492,496,124	その他の支出	4,961,576	8,409,736
合計 (a)	3,928,152,202	3,978,487,830	合計 (b)	3,947,661,506	4,014,704,498
収支差額 (a)-(b)	△19,509,304	△36,216,668			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	①1日平均入院患者数 209.0人/日 ②1日平均外来患者数 288.6人/日 ③延外来患者数 85,142人 ④1か月平均救急患者数 450.0人/月 ⑤経常収支比率 100.0% ⑥利用者満足度 85.0%
成果目標に対する実績	①1日平均入院患者数 205.7人/日 ②1日平均外来患者数 307.9人/日 ③延外来患者数 75,127人 ④1か月平均救急患者数 420.4人/月 ⑤経常収支比率 99.1% ⑥利用者満足度 79.6%
今後の取組方針	志摩地域における中核病院として、地域住民の方々に安全かつ良質な医療サービスが提供できるよう、引き続き、諸課題を改善し、限りある医療資源を最大限に活用しながら診療体制の回復に努めていく。 平成26年度に引き続き、指導医、専門医の確保に努めるとともに、総合診療医による幅広い疾患の受入拡充と、総合診療医と専門医との連携により医療の充実を図っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>完全紹介制に拠らない診療体制を推進するため、平成25年11月からの内科完全紹介制の一部緩和に引き続き、平成26年9月から、紹介状なしで受診できる消化器外来を週2日、開設することにより、さらなる緩和を行った。</p> <p>救急患者の受入態勢にあつては、内科系医師の増員により、平成26年6月からの内科系救急について、以前は、隔週対応であった土曜日及び未実施であった日曜日、祝日を毎週対応とすることにより、全日に亘って22時30分まで受け入れる態勢として拡充を図った。また、一般病棟の稼働病床については、平成26年6月から132床を147床に拡大し、入院機能の段階的な回復を行った。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>総合診療医を中心した医師の確保及び不足する職員については、当協会の他病院等より支援を受けることで、入院機能及び外来機能の段階的な回復を図り、患者数の確保に努めた。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>1日平均外来患者数は目標を達成した。</p> <p>1日平均入院患者数及び1か月平均救急患者数については、平成26年6月より救急受入態勢を拡充し、救急搬送患者及び重症患者の受け入れの増に努め前年度を大幅に上回ったものの、目標は達成できなかった。</p> <p>また、経常収支比率については、昨年度を上回る入院収益であったが、業務計画を下回ったことや医師確保に伴う人件費等の増加などにより、目標を達成できなかった。</p>

※評価の項目「1」の評価 : 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>平成26年度は運営移行後3年目で、さらなる診療機能の回復に努め、総合診療科及び内科医師の増員により幅広い疾患に対応する体制を構築し、救急対応時間の拡充を図るとともに、重症患者のドクターヘリによる搬送の支援を行った。また、小児医療の体制については、常勤医師による週5日の外来診療とともに、午後の外来診療では、慢性期疾患外来及び一部急性疾患外来の実施など幅広く患者の受入を行った。さらに、診療だけではなく、育児相談、予防接種、乳児健診なども積極的に行い、地域の小児医療に対する幅広い取組を進めてきた。</p> <p>入院機能については、2次救急病院として救急搬送や、かかりつけ医からの紹介等を中心に、受入患者数の増加と安全な診療体制のもとに運営を行ってきた。</p> <p>医療スタッフの確保では、医師については、引き続き三重大学に派遣要請を行うとともに、協会内の医師異動や支援による医師確保を行ってきた。また、薬剤師、看護師の確保については、当協会が運営する施設からの支援を受けるなど、スケールメリットを活かし志摩病院の運営に必要な人員確保を行った。</p> <p>診療機能の回復を進める中で、看護師、薬剤師の確保がこの地域では大変厳しい状況であるが、奨学金制度の導入等を行いながら、今後も将来的な人員確保を踏まえ、引き続き診療機能の回復に必要な体制づくりを進めていく。</p> <p>収支については、入院機能の回復をはじめとした診療体制の段階的な回復を図りながら収入の確保、増加に努めてきた。施設・設備管理、機器の老朽化による修繕対応が重なり、費用のかさむ状況であったが、診療材料、消耗品の管理を一元的に実施するSPDの導入及び後発医薬品の積極的な使用など、効率化による経費削減を図り、経営の健全化に取り組んだ。</p> <p>施設・設備改修、機器の老朽化対応については、今後、県と連携、協力しながら進めていきたい。</p>
---------------	---

【参考】

志摩病院の管理業務に関する経費の収支状況の内訳(平成26年度)

(単位:円)

項目	決算額	備考
収入の部		
① 指定管理料	474,816,000	
政策的医療交付金	474,816,000	
② 利用料金収入	3,011,175,706	
入院診療収益	2,126,551,564	
外来診療収益	839,746,616	
室料差額収益	28,163,160	
保健予防活動収益	16,714,366	
③ その他の収入	492,496,124	
利用料金以外の事業収益	22,122,533	
交付金・補助金・委託収益	425,300,179	
うち経営基盤強化交付金	382,408,000	
その他の事業外収益	45,073,412	
④ 収益計 (①+②+③)	3,978,487,830	
支出の部		
⑤ 事業費	3,945,629,762	
材料費	647,481,066	
給与費	2,161,313,866	
委託費	441,427,444	
設備関係費	454,153,778	
うち管理受託等負担金	240,246,720	
研究研修費	10,792,124	
経費	230,461,484	
⑥ 管理費	60,665,000	
管理費	60,665,000	
⑦ その他の支出	8,409,736	
事業外費用	8,409,736	
⑧ 費用計 (⑤+⑥+⑦)	4,014,704,498	
収支差額 (④-⑧)	△ 36,216,668	

2 平成27年度の指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

1 診療科別の常勤医師の配置等

平成27年4月の常勤医師の配置については、内科及び救急・総合診療科等の医師の減少により26名体制となりました。このため、指定管理者に対して、増員を強く要請してきたところ、9月に1名が増員され、27名体制となりました。

引き続き、内科及び救急・総合診療科のさらなる増員により、診療機能の充実が図れるよう取り組んでいきます。

診療科等	県直営		指定管理				(単位：人)
	H24.3	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H27.9	
内科及び救急・総合診療科	5	7	11	17	11	12	
循環器科	0	0	0	0	0	0	
外科	3	4	3	3	3	3	
整形外科	3	2	2	2	2	2	
脳神経外科	1	1	1	0	0	0	
眼科	1	1	1	1	1	1	
産婦人科	0	0	0	0	0	0	
小児科	0	0	1	1	1	1	
東洋医学・皮膚科	0	0	0	1	1	1	
泌尿器科	1	1	1	1	1	1	
精神科	3	3	3	3	2	2	
放射線科	1	1	1	1	1	1	
緩和ケア	2	2	0	0	0	0	
初期研修医	1	2	2	2	3	3	
計	21	24	26	32	26	27	

2 入院診療

一般病棟の稼働病床数については、平成24年7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）に引き続き、平成26年6月から15床を増加させ、現在147床を稼働しています。

平成27年度においては、一般病棟の稼働病床数のさらなる増加に取り組めます。

3 外来診療

外来診療については、これまで内科・小児科等の診療枠の拡大や消化器科外来の新設による完全紹介制の緩和など、診療機能の充実を図っているところです。

平成27年度においても、引き続き、救急・総合診療科と専門科相互の連携により、幅広い疾患の受入れを進めるとともに、産婦人科の外来診療が拡充できるよう常勤医師の確保に努めます。

4 患者数及び医業収益

平成27年8月までの患者数及び医業収益は、本年度の計画数を下回っている状況にあることから、地域の開業医との一層の病診連携を図るとともに、一般病棟の稼働病床数の拡大に向けた取組を進めます。

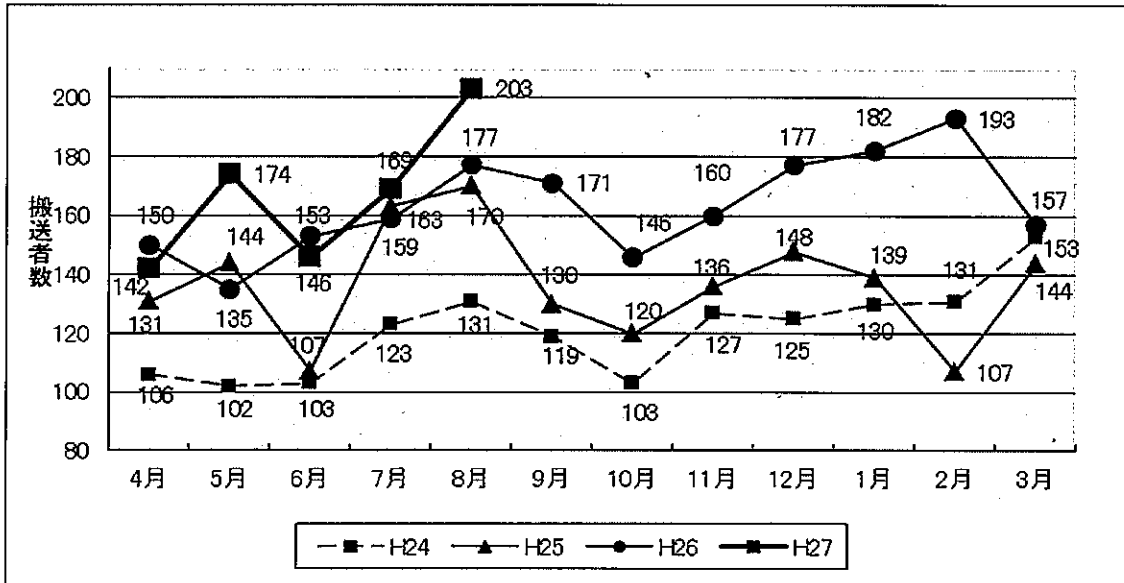
			H24実績	H25実績	H26実績	H27	
						計画	4~8実績
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	113.5	114.6	116.3	136.5	111.8
		精神	93.4	91.3	89.4	93.0	90.3
	外来	一般	247.1	264.8	270.3	278.5	275.7
		精神	36.7	37.2	37.6	37.3	35.9
診療単価(円)	入院	一般	35,810	38,130	39,786	41,140	40,025
		精神	13,490	13,485	13,736	13,800	13,699
	外来	一般	12,110	12,061	11,956	12,199	11,763
		精神	6,701	7,086	6,677	6,700	6,566
医業収益 (千円/月)	入院(月平均)		161,968	170,402	178,068	210,415	174,816
	外来(月平均)		66,112	70,291	70,813	73,863	72,363

5 救急診療

救急診療については、内科系の夜間の患者受入態勢を、指定管理者制度導入前(平成23年度)の「週2日の隔週での夜間受入れ」から、指定管理者制度導入後(平成24年4月以降)は、段階的に拡充を図り、平成26年6月以降は、「土日・祝日も含めた全日において準夜間(～22時30分)までの受入れ」に拡充しています。さらに、平成27年9月からは、指定管理者の関連病院からの医師派遣を受け、毎週2日(金、土曜日)の24時間受入れを実施しています。

こうした受入態勢により、志摩病院への救急搬送者数(志摩広域消防組合による搬送)は、年々増加している状況です。引き続き、24時間365日の受入れを目指して、院内体制の充実を進めていきます。

【志摩広域消防組合からの搬送者数】



(単位:人)

	H24	H25	H26	H27
4月～8月救急搬送者受入数	565	715	774	834
前年度比	—	126.5%	108.3%	107.8%
(参考)年間の救急搬送者受入数	1,453	1,639	1,960	—

なお、現在の救急患者の受入態勢は、下表のとおりです。

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○	○	○	○	○	○	○
	深 夜 (22:30～ 8:30)					○※	○※	

(※平成27年9月から実施)

外科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	

(△は隔週で対応)